

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	証明書コンビニ交付システム（税証明書）運用保守業務
発注課	財政局税政部納税指導課
選定事業者	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本システムは富士通株式会社（令和3年度より富士通Japan株式会社北海道支社が承継。令和5年度より富士通Japan株式会社北海道公共ビジネス部に名称変更。）が開発したパッケージを同社が本市の仕様に合わせてカスタマイズしたものであり、プログラムソース等が非公開であるため、その運用保守を他者が履行することは不可能である。</p> <p>以上のことから、本業務の調達は競争入札に適しないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、富士通Japan株式会社と特定随意契約を締結する必要がある。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）